

環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた緊急整備委託事業に係る調査員
(みどりチェック調査員) 募集要領

1 趣旨

世界的に農業が与える環境負荷に注目が集まる中、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷低減の取組を推進しており、その取組の一つとして、農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化し（愛称：みどりチェック）、事業の実施により新たな環境負荷が生じないようにしています。

みどりチェックの手続きとしては、事業の申請時にチェックシートを提出し、事業完了時にも報告としてチェックシートを提出するとともに、チェックシートで報告された内容については、一部を抽出し、取組状況を確認することとしています。

みどりチェックは、令和6～8年度の試行実施を経て、令和9年度から本格実施することとされています。このため、農林水産省では、令和7年度補正予算により、「令和7年度環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた緊急環境整備委託事業」（以下「本委託事業」）を（一社）全国農業改良普及支援協会（以下「協会」）に委託して実施し、一部を抽出して行う取組状況の確認について、調査員への委嘱による実施の実現可能性や、オンラインを活用した効率的な実施方法の検証を行うこととしました。

今回の募集は、協会が、本委託事業により取組状況の確認を行う調査員を募集するものです。

※みどりチェックとは

（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

2 調査員の業務

(1) 確認対象者

確認対象となる補助事業等実施事業者（以下「対象者」）は、農水省からの指示により協会から連絡します。

(2) 日程調整

対象者との日程調整は、農水省の指示に従い、事務局（協会）が対象者と調査員の都合等を調整し、訪問時間等の詳細については対象者と調査員で連絡して調整します。

(3) 確認の実施

確認は業種別確認マニュアルに沿って実施します。部門別解説書（農水省ホームページに掲載）や参考資料に基づき説明し、対象者から報告のあったチェックシートについて、確認マニュアルに基づき確認項目の確認を行います。（必要な資料等は事務局からお渡しします。）

特に、肥料の適正な保管・農薬の適正な保管等の項目については、目視での確認に御協力いただきます。

チェック先の防疫措置の状況等によってはオンラインで実施します。

(4) 報告

確認結果については、所定の様式により、事務局を經由し農水省に報告します。その際、再度の確認が必要な場合には、事務局を經由し、農水省と相談の上、再確認を実施します。

不適切な事例等で指導が必要な場合は、農林水産省から行政ルートで指導が行われます。

3 調査員の研修等

(1) 調査員として決定した後、事務局による研修（オンラインを基本）を行います。

(2) 調査期間中は、協会事務局に相談窓口を設けサポートを行います。

4 調査員の身分等

(1) 身分

協会の非常勤嘱託として雇用します。

(2) 勤務地

原則として地域ブロック（地方農政局等の所管ブロック）内の事業者を担当し、自宅からの出張により確認を実施します。

(3) 任期

任用が確定した日から令和9年3月16日まで

(4) 報酬等

報酬として、業務を実施した日数に応じ、日額1万2千円（これから源泉徴収額を控除）を支給します。

業務に必要な交通費は実費を支給します。

厚生年金・健康保険は非加入となります。

(5) その他

調査員として守秘義務及び信用の保持等が課せられます。

調査員と利害関係を有する事業者の確認はできません。

5 調査員の要件

(1) 農業・林業・漁業に関する一定の行政・普及・技術指導等の実務経験を有する者

(2) 当該確認業務を円滑に実施できる知識等を有すると認められる者又は有することができる者と認められる者

(3) 就業中の場合は、勤務先で本業務への兼業が認められる者

6 応募方法

(1) 応募書類及び提出方法

協会ホームページに掲載した「みどりチェック調査員申込書」及び「経歴等把握票」に必要事項を記載し、電子メールで事務局に提出します。

提出先メールアドレス：green-tech@jadea.jp

(2) 提出期限

応募書類の提出期限は、次のとおりとします。なお、第1次公募提出期限以降で第2次公募提出期限以内に到着した応募は、第2次公募の申請として取扱います。

第1次公募：令和8年5月29日（金）17時まで

第2次公募：令和8年6月30日（火）17時まで

(3) 提出に当たっての注意事項

- ア 電子メールの件名を「みどりチェック調査員応募書類」として送付してください。
- イ 提出された応募書類については、秘密保持には十分配慮するものとし、調査員の採否の審査、採用となった場合の採用事務以外の用途には無断で使用しません。

7 調査員の採用

(1) 事務局は、事務局内に設置した審査委員会を随時開催し、エントリーシートによる書類審査を経て、オンラインでの面接を実施し、採否を定めます。面接は、第1次公募及び第2次公募の応募書類提出期限のそれぞれ半月後を目途として行います。

(2) 事務局は、採否の結果を速やかに応募者に電子メールにて通知します。

(問い合わせ先)

(一社) 全国農業改良普及支援協会

みどりチェック担当

〒110-0005 東京都台東区上野 3-1-2

秋葉原新高第一生命ビル

電話番号：03-5817-4964

E-mail：green-tech@jadea.jp